

2024年11月14日

株主各位

栃木県足利市南大町 443 番地
株式会社タツミ
代表取締役社長 伏島 利行

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年1月30日（木曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年11月30日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以 上